

温暖化政策で **ビジネスと生活が変わる** 第4回

「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 足立治郎

環境税 ③ — ビジネスを育て、地球規模で温室効果ガスを減らす

産業育成のための欧州環境税

今号はビジネスの観点から環境税を検討する。環境税を導入する場合に際して「各国の国際競争をゆがめないために、世界全体で導入すべき」という議論がある。しかし世界共通の環境税の実現性は、現時点では極めて低い。こうした状況で、欧州各国は環境税を個別に導入してきた。

その際に自国産業の国際競争力への悪影響の可能性が大きな問題となった。このような課題に欧州諸国はどのように対処したのだろうか。

考えられる対応策の一つに、「国境税調整」がある。これは、「環境税が課されていない国外製品の輸入時に課税し、環境税が課されている国内製品の輸出時に環境税分を還付する措置」である。しかしこれはWTO違反の恐れなどがあり、現実の政策となっていない。

欧州での導入国が実際に採った措置の一つは「課税の減免」である。国際競争にさらされる企業に税の軽減や免除を行っている。もう一つは「税収用途の工夫」である。税収を温暖化対策のための補助金・税制優遇等に充てて、温暖化対策の技術開発や製品普及を促進した。加えて税収を企業の負担の軽減に用いた。例えばノルウェーなどは法人税減税、デンマークやイギリスなどは雇用保険料軽減に充当した。

法人税減税は、自国企業の国際競争力強化にインセンティブを与え、企業の雇用保険料の減額は、企業の雇用コストを削減し、雇用の拡大に役立つ。導入国は、こうした税制改革により、「環境」と「経済・雇用」の「二重の利益(配当)」を狙っている。それにより実際に温室効果ガス削減に加えて経済と雇用にプラスを与えているとの報告も出されている。

このように欧州での導入国は、ビジネスを弱めてまで環境税を導入しようとしていない。逆に低炭素型産業を

育てよう、との意図がある。

日本における環境税議論

日本では環境税というと、産業に負の影響を与える可能性が強調されることが少なくない。そうした声を受け、政府も導入を先延ばししてきた。一方で気候変動ビジネスで世界に遅れをとることは避けねばならない。国際競争を勘案して、制度的工夫を凝らした環境税の制度設計の可否が問われている。

それでは、どのような工夫が必要であろうか。まず軽減措置の工夫である。国際競争の只中にある企業に対する軽減措置が重要だ。ただし、軽減措置は温室効果ガス削減効果を弱めてしまうので慎重な検討を要する。

また税収用途の工夫も必要である。環境省から税収を主に温暖化対策に充てることが提案されているが、これは日本の温暖化対策技術・製品の開発とその普及の効果が期待できる。ただし政府が、必要な全ての温暖化対策を特定して補助することは困難であり、非効率な予算が増えることも懸念される。

さらに先の参議院選挙での消費税議論に見られるように、現在の不況下で、増税の合意を得ることは容易でない。欧州の戦略からうかがえるように、環境税の税収を温暖化対策に加えて法人税減税や雇用保険料軽減に充て、企業の国際競争力向上や雇用増をはかることも選択肢の一つとなるのではないか。来年4月から実施される税制改正に関する議論が政府で本格化しつつあるが、その中で、法人税減税の是非に注目が集まっている。日本企業への減税による国際競争力低下の歯止めが期待されるためである。

こうした制度的工夫をすることで、環境税は日本の温暖化防止技術・製品力を高め、日本のビジネスを強くしつつ世界の温暖化防止に貢献できる可能性がある。

今回は、政府の最新の検討状況を見ていく。